

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公開番号】特開2012-54803(P2012-54803A)

【公開日】平成24年3月15日(2012.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2012-011

【出願番号】特願2010-196527(P2010-196527)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月18日(2013.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ファームウェアにより動作する情報処理装置であって、

前記ファームウェアの動作中のログを記憶する第1の記憶手段と、

予め設定された事象の発生に対応して、前記第1の記憶手段に記憶されているログを第2の記憶手段に退避させる退避手段と、

操作者により設定された文字列を読み込む読み込み手段と、

前記退避手段により前記第2の記憶手段に退避されたログに、前記操作者により設定された文字列が含まれるか否かを検査するログ検査手段と、

前記ログ検査手段による検査結果を前記操作者に通知する通知手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記第1の記憶手段は、前記情報処理装置のメインメモリの一部領域に設けられたリングバッファであることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記退避手段により前記第1の記憶手段から前記第2の記憶手段にログの退避が行われた場合、その旨を前記情報処理装置の操作者に通知する通知手段を有することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記第2の記憶手段に退避したログを前記情報処理装置と通信可能な外部装置に転送する転送手段を有することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記外部装置は、前記情報処理装置に着脱可能に接続される記憶装置であることを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記外部装置は、ネットワークを介して前記情報処理装置と通信可能な装置であることを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記情報処理装置は、ファームウェアの動作により制御される複数の機能を有するもの

であり、

前記予め設定された事象を設定するための設定手段を有し、

前記設定手段は、前記予め設定された事象を前記機能ごとにそれぞれ設定することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記情報処理装置の操作者による前記いずれの機能についてログを退避させるかの選択、及び、予め用意されている複数のモードのいずれのモードでログを退避させるかの選択を受け付ける受付手段と、

前記機能ごと及び前記モードごとに、前記予め設定された事象を含むログ設定情報を記憶するログ設定情報記憶手段と、を有し、

前記設定手段は、前記受付手段で受け付けた前記機能の選択及び前記モードの選択に対応するログ設定情報を前記ログ設定情報記憶手段から読み出して、前記予め設定された事象を設定することを特徴とする請求項 7 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記設定手段は、前記ログ設定情報を前記ログ設定情報記憶手段又は外部装置から読み出すことを特徴とする請求項 8 に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記読み込手段は、U S B メモリから前記文字列を読み込むことを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

ファームウェアにより動作する情報処理装置の制御方法であって、

退避手段が、予め設定された事象の発生に対応して、第 1 の記憶手段に記憶されている前記ファームウェアの動作中のログを第 2 の記憶手段に退避させる退避ステップと、

読み込手段が、操作者により設定された文字列を読み込む読み込ステップと、

ログ検査手段が、前記退避手段により前記第 2 の記憶手段に退避されたログに、前記操作者により設定された文字列が含まれるか否かを検査するログ検査ステップと、

通知手段が、前記ログ検査ステップによる検査結果を前記操作者に通知する通知ステップと、

を有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 12】

ファームウェアにより動作する情報処理装置を、請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載された情報処理装置の手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

本発明は、ファームウェアにより動作する情報処理装置であって、前記ファームウェアの動作中のログを記憶する第 1 の記憶手段と、予め設定された事象の発生に対応して、前記第 1 の記憶手段に記憶されているログを第 2 の記憶手段に退避させる退避手段と、操作者により設定された文字列を読み込む読み込手段と、前記退避手段により前記第 2 の記憶手段に退避されたログに、前記操作者により設定された文字列が含まれるか否かを検査するログ検査手段と、前記ログ検査手段による検査結果を前記操作者に通知する通知手段と、を有することを特徴とする。